

令和5年度長野市スポーツ推進審議会（第3回）会議録

日 時	令和6年3月11日（月） 午後1時30分～午後3時30分
会 場	長野市役所第二庁舎10階 講堂
出席者	委員11名、オブザーバー1名、事務局8名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）社会体育館の有料化について</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
議 事	<p>（議事進行 堀江会長）</p> <p>議事(1)：社会体育館の有料化について</p> <p>事務局より、資料1について説明。以下質疑応答。</p> <p>F 委 員：金額の考え方について、算出された金額とすでに取りっている施設との違い、例えば、ホワイトリングや南長野と比べると、社会体育館の方が高くなる可能性がある。その違いについて教えてほしい。</p> <p>事 務 局：今回お示した金額は、社会体育館であり、東和田の運動公園や真島のホワイトリングといった指定管理施設とは異なる施設であります。したがってその料金体系とは別の考え方で設定をしたものであります。</p> <p>F 委 員：そうなるこの金額については多方面からの高い、安いという話が必ずでてきて、平行して指定管理施設の料金改定も一緒に進んでいく可能性はあるということか。</p> <p>事 務 局：東和田の運動公園については、体育館の改修・改築に伴って金額の改定はされますし、他の指定管理施設についても固定されている訳ではないので、昨今の光熱費の高騰もありますし、何らかの時点で利用料金が改定されるという可能性はあります。</p> <p>F 委 員：今回の社会体育館の有料化の議論の中で生まれてきたものが影響して、検討していく可能性もあるということか。</p> <p>事 務 局：今後このような場で議論していくかは分からないが、固定の金額ではないということでご理解いただければと思います。</p>

D 委員：利用者の年齢層で見ると、半数が10歳代の利用という中で、部活動の地域移行や障がい者の割引を行った際、基準の金額に満たなくなってしまうのでは。

事務局：資料の7ページになりますが、32施設全体の1年あたりのコストが3億1千万かかるなかで、利用料金が予定よりも多くなれば施設の空調整備やトイレ改修は進んでいく、利用率が低い等で少なくなる場合は、改修のスピードは遅くなっていく。維持管理の部分～施設機能の向上も含めてどこまでやるのかもあるが、施設機能向上まではやっていきたい。その中で、徴収される金額によっては、施設改修のスピード感に差が出てくる。

B 委員：今の2人の質問からしても、今回有料化は実施するとしても、その金額についてはやや高めかなという印象を持ったと思います。他市の施設と比べても設定料金は高い印象がある。他市の施設も市民の負担割合50%でやっているのか。

事務局：行政サービスの利用者負担に関する基準は平成20年に設けていまして、その中で100%負担いただくもの、全く負担をいただかないもの、半分は負担をいただくといった区分けをし、社会体育館や生涯学習施設といったものは負担割合が50%の設定である。

B 委員：その基準がベースになってくると思うが、負担が50%という根拠を市民に示すときに、社会体育館の特性とその他に負担割合50%の施設がこれだけありますというのを明確にしていくべき。こういう施設だから負担割合50%だよという説明があれば、市民も納得すると思う。

事務局：施設によって公の負担が100～0%に変わってくる中で、社会体育館は負担割合50%という位置づけを市民に説明していく。

A 委員：10歳代の利用が多いという中で、内訳が分かれば教えてほしい。中学校の部活動関係なのか、高校の部活動関係なのか。後の細かい料金設定にも関わってくる部分ではないかと思えます。

事務局：令和4年の9月に実施した利用者アンケートの中で回答してもらった結果であり、年齢層は分かるが細かいグループ構成までは分からない。あくまで年齢層のみ。どのような集まりかという質問項目で一番多かったのが、概ね市内の方が加入していると思われるクラブ、同好会の集まりで52.2%であった。

D 委員：今まで無料で使っていた中で、この金額設定には驚いた印象。利用クラブがどれだけ対応していけるか、存続していけるのか心配である。子どもや障がい者の方もいるのでどれだけ割引があるのか期待をしている。空調等も本当に整備していく必要があるのか。そのために金額が上がってしまうのであれば、料金を下げてもいいのでは。ミニバスが使っているときは窓を開けてやっている。バドミントンはすべて締め切っていて、サウナの中でやっている感じ。なので本当は空調は欲しいのだけれど、整備によって料金が上がってしまうのであれば、空調は必要ない、料金を下げしてほしい。利用者意見の聴取が8、9月ということだが、使用料決定の直前であり、もう少し前に早めてほしい。

事務局：空調については、昨年、異常ともいえる猛暑の中で空調がないとスポーツ活動は続けられない、あるいは続ける上でかなり危険が伴ってくると考えており、快適に利用していくためには是非必要なものと考えている。意見聴取については、全利用者にアンケートを取るのか、そのやり方について検討していく。

金額感については、市民プールが大人300円、東和田の体育館、ホワイトリングが個人で使用した場合300円、テニスコートは午前・午後の違いはありますが、270円～410円という料金でして、10人で使った場合であればこういった施設と同じ金額感なのかなと思っております。

E 委員：50%負担の根拠は重要。社会体育館と指定管理施設の比較の中で、社会体育館にも稼働率の高い施設については、指定管理者制度を入れてみてもよいと思う。それでコストダウンが図られるのであれば、それも一考かなと。長野県人口も200万人を割り、長野市も人口減の中で、公共施設が行政100%負担が成り立たなくなっている。公共施設は市民の税金で成り立っていて、無料施設として使われるべきとは十分に承知はしておりますが、受益者には一定の負担をしていただくという、いわゆる根源的な今回の課題である。そのような中で施設自体を減らしていく自治体も多いが、スポーツ推進都市である長野市は現状数のままでやっていく。これは評価されるべきであると思う。

資料7～9ページの説明にあるように、基準コストを算出してその50%を負担していただく、さらにそこへ割引を加味して利用者で等分負担するという金額は、私も同様に他の公営施設の料金を調べてみても今回の示された想定料金は同等であると思っており、許容範囲であると思っている。

事務局：人口減の中で、公共施設はできるだけ少なく、コンパクトになるというのが正しい方向性なのかもしれないが、本市は社会体育館の目指す姿という

のは、今あるものをできるだけ維持したいという考え方に舵を切った。数を減らさず維持していくためにいくらかのご負担をいただきたいと思っております。

会 長：指定管理の方向は考えられるのか。

事 務 局：施設を管理していく中で、コスト面、利便性の面で指定管理とした方が市民の使い勝手が良くなるということであれば選択肢の1つであると考えております。

G 委 員：基準コストに対する負担割合について、災害時の避難所として使う施設と考えたときの50%という在り方について、妥当であるのかと考えている。

金額については高い印象。これから立ち上げようとする若い人、クラブやなかなか人数が集まりにくい社会人の皆さんにとっては厳しいのではないかと印象を受けた。

事 務 局：避難所としての考え方ですが、避難所をつくるという考え方ではなくて、何かあった際には避難所としても使える施設、体育館を整備するという考え方だと思っております。

F 委 員：金額面は色々と議論されるころではあると思いますが、例えば、朝の時間帯とか深夜の時間帯を幅広くさせることによって、そこを有効活用できれば十分納得の金額を出していけるのではないかと思う。例えば南長野であれば10時半、ホワイトリングであれば9時だけれども、条例の中で時間の延長というのは、何時までに照明を消さなければならないであるとか細かいところはあるかと思うが、時間枠を延長することで、子どもたちと社会人の利用のすみ分けができると思う。

また子どもたちについては、長野市がみらいハッ！ケンポイントをやっている、習い事に関してポイント利用ができる仕組みができてきている。その中でクラブは会費を取りながら運営をしていくという形が少しずつ行政で作っていただいているので、価格が決まってくる中での利便性とかサービスそういった部分に着目することによって、その価格の妥当性が明確になってくるのかなと思います。

事 務 局：夜間・深夜の利用については、この夏予約システムが更新の時期を迎えるのですが、近隣に迷惑がかからない中山間地の実証してみたい。施設利用の平準化や社会人の利用促進につながれば。

みらいハッ！ケンプロジェクトについては、新年度も予算化されますの

で、子どもの活動については利用させていただいて、ご家庭の負担軽減になると思います。

B 委員：例えばバドミントンをやっている人にしてみると、本当は南長野の空調のある体育館でやりたい、でも有料施設でお金がかかる。そうすると皆さん社会体育館を利用しているのだと思います。なので有料化にあたっては、現有料施設との比較をしっかりと、市民にとっては同じ体育施設という考え方であり、少しでも安くなれば良いのかなと思います。

今後の32施設の方向性(3つ)の分け方をしっかりと示してほしい。(標準施設・建替えや長寿命化改修を行わない施設、中山間地施設)利用率の低い中山間地の施設を活用する流れになるのが一番良いと思うが、とはいえ、移動時間を考えたとき、往復1時間かけて行くのか、それとも近いところでやるのか、皆さん考えて抽選申込されると思うのですが。

どのタイミングになるか分かりませんが、利用料が決定されるとともにどの施設がどれに該当するのかというものも皆さんにお知らせし基準を示した方が受入れやすいのかなと。これまで使ってきたけれども別の施設を検討しようかなという流れになるのでは。

事務局：その辺りの説明は丁寧にしていきたい。またより安い施設にというところについては、子どもの部活地域移行は学校施設、社会人は社会体育館といったすみ分けが綺麗にできてくるといいなと思っております。令和7年度の完全移行を目指す中で、学校施設を地域移行の受け皿となるクラブが優先的に使えるよう学校長宛にお願いしているところです。

H 委員：施設で働いている側としても妥当な金額かなと感じている。運動継続、施設維持を考えると、最初は大変と感ずるかもしれないが必要と感じている。運動継続にあたって、しっかりとした設備は必要で、その面からみても妥当かなと感じている。行政関係になるが、1回500円という料金体系でやっているところが多い。

事務局：指定管理については、他市事例では総合型やクラブでやっているところもあり、また、本市はプロチームもあるので、そういったところで施設の指定管理をやっていく検討もしていきたい。また料金体系については今後も慎重に検討していきたい。

E 委員：私の経験で言うと、飯綱高原スキー場の閉鎖、スパイラルの製氷廃止、城山公園の駐車場の是非等、色々な審議に携わってきました。やはりどこでも様々な意見が出る。特に最近の事例だと城山公園の駐車場を何で有料にするのかという議論から始まって、だいぶ揉めた経過があった。その中で

出されたのがあの駐車料金であります。ひねり出した苦しさというものがあって、市内在住の公園利用者については2時間無料という特典を付けた。一概に社会体育館とは比べられないが、しっかりと議論した結果であれば、産みの苦しみはあるが、1回決まったものに対しては、ほとんどクレームは無く、結果納得していただいている。行政側には市民感情を理解し、視野に入れた上で慎重に議論を重ね、料金設定をしていただきたい。

事務局：前委員の任期時から長らく議論していただいている案件であり、今日いただいた意見も参考にさせていただき検討を進めていきたい。

B委員：年間1.5億円収入見込みの中で、どの施設をどのように改修していくといったビジョンを示していくと良いのでは。

事務局：ある程度スケジュールを示していきたい。

D委員：空調整備については再考してほしい。猛暑で体調に不安をきたすとのことですが、バドミントンは窓を閉めなければならないけれども、他の競技は窓を開けて風通しを良くすればできると思います。プールやテニスコートと比べれば妥当な金額ということは分かりますが、空調整備分を無くせばどれくらい安くなるのかなと思っていて、最低限、用具用品が綺麗な状態であれば良いのではないのかなど。

事務局：慎重に検討していく

C委員：健康づくり指導している身としては、空調はあった方がよい。夏場は窓を開けても耐えられないですし、熱中症のリスクはあります。
あと、日中に照明を付けた場合、照明金額についての考え方はどのようになっているのか。追加でいくらか払う感じなのか。

事務局：空調の件については、昨年、市長、副市長と共に近隣の小学校へ行って、実際に真夏の体育館の中に入って体感してきました。今日の小学校では、体育館で遊戯禁止といったような日が毎朝掲示されており、外グラウンドに出てはいけないというのであればまだ分かりますが、自分たちの子ども時代に照らして、衝撃を受けた。

昼間の照明、あるいは空調金額を追加で取るような仕組みもあるのだろうが、あまり複雑にすると利用者の使い勝手も悪くなってしまう。別を取る考えはなく、シンプルに夜のみ割増の考えでいこうと思っています。

C委員：資料の10ページの料金比較で、他市と比較してしまうと長野市は割高な

イメージは否めない。

事務局：他市がどのような根拠で算出しているかは不明であるが、本市は先ほどの考えで算出していくのが現時点では一番良いと感じており、ご提案をさせていただいている。

I 委員：まず、この料金体系を見たとき高いなという印象を受けました。私はバドミントンで週1回の活動をしていますが、単純に1か月だと12,000円かかる訳で、そういう金額感で利用者が納得できるよう示していくことが大事かなと思います。夏場の体育館は締め切ると本当に暑くて、30分に1回は窓を開けて空気の入替えをしており、空調が付けばそれはきっと快適なのかなと思います。ただ利用回数については、この金額でいったら減ってしまうのかなと思いますし、金額との兼ね合いは出てくると思います。割引とか、何回利用したら1回無料になるといった特典があればいいのかなと思いますので、検討していただきたい。体育館修繕の方向性は利用者意見聴取の前には出てくるのか。

事務局：資料の6ページの部分で、空調整備とかトイレの様式化といったメニューがあって、それぞれの金額を足し上げていった32施設全体の1年あたりのコストが約3億円になります。この体育館を修繕したからその分料金上乘せしますといったものではなく、トータルで32体育館を全部修繕するコストを積み上げて行って1年間あたり大体3億円という考え方になりますので、この流れについてご説明をしていきたい。

H 委員：金額の見せ方について、5人～9人で2,700円～3,500円と見せた場合と、1人あたり270円～350円と見せた場合、1人あたりいくらかという形の方が気持ち的にも安く感じられるのかなと思います。見せ方によって利用率に影響がでるのかと感じます。
これから運動を始める人は、まず施設の状況を気にする。施設の維持管理・向上は大切だと感じています。

事務局：長野市の施設は無人であって、個人からの料金徴収の仕組みが難しい。また、無人施設で空調の管理ができるか実証、検討していく。

E 委員：料金設定を別の切り口で考えたとき、管理の手法であったり、徴収の仕方によっては利用料金が多少なりとも変わってくる可能性はあるのかどうか。こういった課題も含めていったとき料金徴収体系は非常に難しい。こういった手法をとっていか注目したい。

F 委員:小中学校の体育館について、令和7年度以降から地域移行されていく中で、社会体育館の有料化によって無料の小中学校の体育館を確保する動きは間違いなくあると思う。地域移行の受け皿クラブの優先利用について明確なルールはあるのか。調べてみると全国的には一般の市民が利用する場合は小中学校の体育館を有料化しようという動きもある中で、社会体育館と学校体育館の区分けというのは今後の課題かなと感じている。また、全体コスト感3億円に、最初の導入経費についてはここに入ってくるのか。

事務局:今回これができるようになる大前提がスマートロックシステム導入によって直接の鍵の受け渡しが不要になったり、スマートフォンによって料金が支払えるようになるということがあり、そのシステム維持管理費についてはここに含まれております。

副会長:まず、現状の体育館を減らさずに維持していくという方針を長野市が出して、その上で色々な苦勞が出てきていると思います。他市を見たところ、3~5の体育館を維持しているだけですが、長野市は32すべてを維持していくということで、どのような形でやっていったらスポーツ振興を推進していけるのかと考えています。南長野のような空調設備がある体育館のように、有料化することによって社会体育館も同様になれば快適に皆さんがスポーツすることが出来て、スポーツが振興していくのかなと、前向きにとらえていきたいと思います。無料であれば当然嬉しいのだけれど、その反面いつでもやめること、キャンセルができてしまうこともあると思うし、そうではなくて、10人集まれば300円、20人集まれば150円だよとみんなを誘って、会員増やしていきましょと。スポーツ振興が進んで、スポーツ人口が増えて、健康増進につながって、そういった前向きの未来を期待していきたいと感じています。

会長:今回の社会体育館の有料化については、前の審議会から長い間議論をさせていただいてきました。受益者負担という考え方は、皆さんがご理解をいただいた上での今回の料金設定ということでご理解いただいていると思います。ただ、料金が表に出てくるとどうしても色々な条件であるとか、背景が出てきますので、高い安いが意見として出てくるのは当たり前のことであると思います。委員から話があったように無料のものを有料にする時には必ず色々なことが出てくる訳で、それを何とか皆さんのご理解をいただく形に持っていくことがこの審議会の最終的な役割であります。料金自体を決めるものではありませんが、皆さんが本当に納得していただける料金体系を長野市が提示できるよう意見を言うことがこの審議会の大きな役割であります。その中で皆さんの意見を総合しますと、この料金を設定するにあたっては、その経緯であるとか、色々な仕組みがあると

と思いますが、やはり市民の皆さん、企業の皆さんに分かりやすく伝えていくことだと思います。

ですので、料金の見せ方といったものも当然そこに含まれてくると思います。それから最後にあったように、この有料化をすることによって利用する人が減るとか、そういった状況になることは絶対避けなければならないと思っていますし、部活動が地域移行されることによって今まで考えていなかったような事が起こってくると想像しています。ですので、そここのところの整備を令和7年度までにしないと、この社会体育館の有料化だけが先行して、皆さんの反発を受ける可能性があります。そして長野市は施設を維持するという方向に舵を切っていただいた事はスポーツに携わる者としては非常にありがたい話であります。

それが前提の中で市民の皆さんにご理解をいただき、また皆さんが気持ちよく利用していただけるような社会体育館であるべきと思っておりますので、是非その辺りを加味していただき、社会体育館の位置づけをしていただきたい。

受益者負担というものは皆さんお認めいただいている訳ですから、これが無料になるということはありませんので、有料になっても本当に皆さんが気持ちよく使っていただく施設にするにはどうしたらよいかをこの審議会の意見を踏まえた上で長野市にはしっかりと議論していただき、料金決定いただければと思います。

4 その他

オブザーバー：私は仕事柄、国民スポーツ大会、国体というようなところで全国の市町村を回って体育施設を見るのが数多くあります。その中で残念であるのが朽ち果てているような体育施設を見るのがここ数年多くなってきております。または、この大会でこの施設は終了になりますといった話を伺うことも多くて、スポーツに関わる者としてすごく寂しい思いをしております。そのような状況の中で、長野市は現在ある施設を維持して市民の皆さんに使っていただくようにしていくことは嬉しく、全国的な流れとは違い、スポーツに携わる多くの市民の皆さんの支えになっていくというのがすごく見えたかなと思っています。

部活動の地域移行に関わる話を聞きましたが、今まで費用が発生しなかったものがこれから発生するとなったときに、やはり色々なところで抵抗感というものがあるという声を聞いています。子どもが今まで部活動でお金がかからなかったのに、クラブ化し、これから謝金等支払わなければならないことに抵抗を感じていると聞いています。けれども今の世の中、良いサービスを提供していくためには、幾らかでも料金をいただいて負担していただき、利用する皆さんに満足していただくことが必要

になってくることを今回改めて感じさせていただきました。逆に負担をしていただく限りは、こちら側も良いサービスを提供していくといった約束のようなものになるのかなとも感じています。

料金設定等まだまだ詰めていかなければならない事が数多くあるかと思いますが、スポーツを愛し、推進していく者として、皆さんで応援していけると良いかなと思います。

文化スポーツ振興部長挨拶
以上